【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出日】 2025年10月22日

【計算期間】 第2特定期間(自 2025年1月21日 至 2025年7月22日)

【ファンド名】 日本株好配当ファンド(奇数月決算型)

【発行者名】 ちばぎんアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江下 亮

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目13番7号

【事務連絡者氏名】 島田 裕史

【連絡場所】 東京都墨田区江東橋二丁目13番7号

【電話番号】 03-5638-1450

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

主として、マザーファンド受益証券を通じてわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資し、配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

<信託金限度額>

上限2,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	 独立区分 	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	 債券 	MRF	特殊型
	内外	 不動産投信 	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	 年1回	グローバル	ファミリーファンド
一般			
大型株	年2回	日本	ファンド・オブ・ファ
中小型株			ンズ
	年4回	北米	
債券			
一般	年6回	区欠州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
()			
	日々	中南米	
不動産投信			
	その他	アフリカ	
その他資産	()		
(投資信託証券		中近東	
(株式 一般))		(中東)	
資産複合		エマージング	
()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性 区分は以下の通りです。

<商品分類表定義>

「単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実 質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉と する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

「独立した区分 1

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に 規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定す る上場証券投資信託をいう。

「補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

「投資対象資産による属性区分 1

(1)株式

- 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものを いう。
- 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

- 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する 旨の記載があるものをいう。
- 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」 による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるも のについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」 「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4)その他資産…組入れている資産を記載するものとする。
- (5)資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
 - 資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
 - 資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの をいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

「投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする 旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

「投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

「 為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的 に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若 しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等) や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右 されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショー ト戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをい う。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

<ファンドの特色>

ファンドの特色



平均配当利回りが市場平均を上回るようにポートフォリオを構築します。

● 予想配当利回りや市場流動性の観点から銘柄を絞り込み、その中から企業業績や株価の割安度 等を考慮して組入銘柄を決定します。



全 年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に決算を行います。

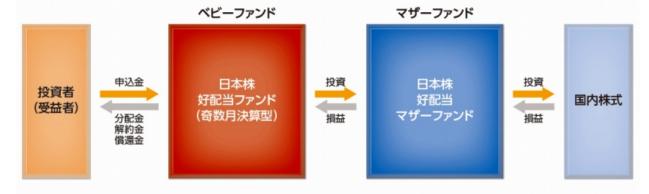
決算日	特一徴
毎年1,3,5,7,9,11月の各20日	基準価額水準、ポートフォリオの予想配当利回り等を勘案して分配 金額を決定します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドのしくみ

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者の皆様から投資いただいた資金をまとめて「ベビーファンド」とし、その資金を「マザーファンド」に投資することを通じ、「マザーファンド」において実質的な運用を行う仕組みです。当ファンドは「ベビーファンド」にあたります。



分配方針

原則として、年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日))の決算時に、以下の方針に基づき分配を行います。

- ●分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定しますが、原則として配当等収益等による安定した分配を目指します。また、売買益がある場合には、配当等収益に売買益等を加えた金額から分配を行うことがあります。なお、分配対象金額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ●留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合には制限を設けません。	
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資は行いません。	
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。	

収益分配金に関する留意事項

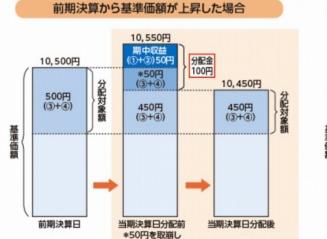
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。



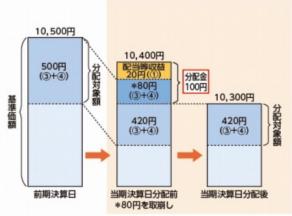
 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することに なります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

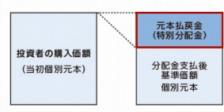
- ※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに 相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さ かった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別 分配金)は実質的に 元本の一部払戻し とみなされ、そか強少 します。元本払戻金 (特別分配金)部分 は非課税扱いとなり ます。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (特別分配金)

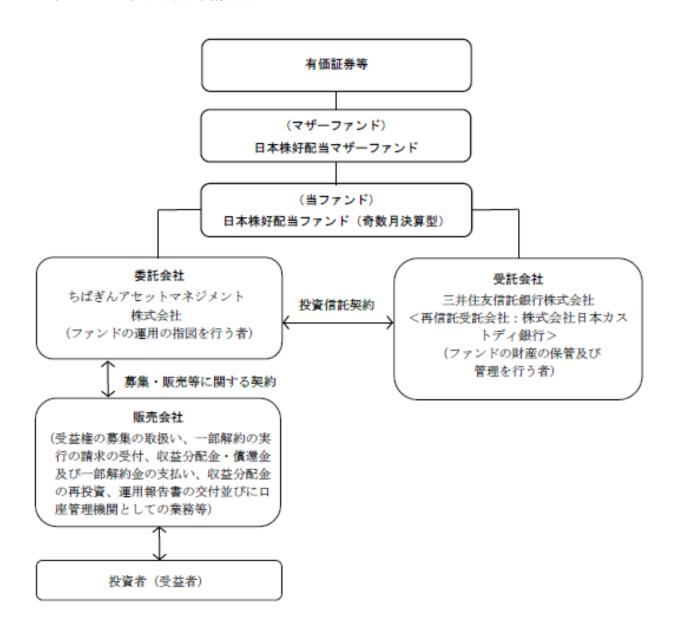
(注)普通分配金に対する課税については、後掲「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」を ご覧ください。

(2)【ファンドの沿革】

2024年8月8日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況(2025年8月29日現在)

イ.資本金の額:2億円 ロ.委託会社の沿革

1986年3月31日:「千葉銀投資顧問株式会社」設立(資本金5千万円)

1986年7月1日: 商号を「ちばぎん投資顧問株式会社」に変更

1987年3月20日: 資本金を5千万円から2億円に増資

1987年9月9日: 有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律に基づき、投資一任契約に係

る業務の認可を取得

ちばぎんアセットマネジメント株式会社(E31678)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2000年7月3日: 株式会社 中央調査情報センターとの統合を機に、商号を「ちばぎんアセット

マネジメント株式会社」に変更

2007年9月30日: 金融商品取引法に基づく「投資助言・代理業」及び「投資運用業(投資一任

業)」のみなし登録

2015年1月27日: 金融商品取引法に基づく「投資運用業(投資信託委託業)」の登録

2018年4月9日: 金融商品取引法に基づく「第二種金融商品取引業」の登録

八.大株主の状況

株 主 名	住所	持株数	持株比率
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,600株	40%
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10 番地8	800株	20%
ちばぎん保証株式会社	千葉県千葉市稲毛区稲毛東三丁目17番5 号	600株	15%
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	200株	5%
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	200株	5%
ちばぎんコンピューターサー ビス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%
ちばぎんカード株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1	200株	5%
ちばぎんキャピタル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

投資対象

日本株好配当マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

投資態度

- イ.主として、マザーファンド受益証券を通じてわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資し、配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- ロ.マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- ハ. 非株式割合(株式以外の資産への実質投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。
- 二、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- イ.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - 1. 有価証券
 - 2. デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)に係る権利
 - 3. 約束手形(1.に掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 4. 金銭債権 (1.及び3.に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 口.次に掲げる特定資産以外の資産
 - 1. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、ちばぎんアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である日本株好配当マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1

項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付 社債」といいます。)

- 6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
- 11. コマーシャル・ペーパー
- 12. 新株引受権証券および新株予約権証券
- 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から12.までの証券または証書の性質を有するもの
- 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)で次の16.に定めるもの以外のもの
- 16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 17. 外国貸付債権信託受益証券 (金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 19. 預託証書 (金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 22. 抵当証券 (金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 24. 外国の者に対する権利で前23.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

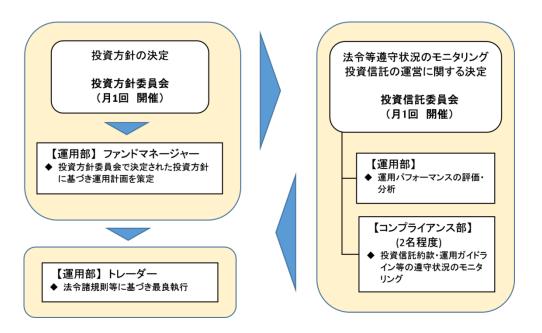
金融商品の指図範囲

- イ.委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引 法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により 運用することを指図することができます。
 - 1. 預金

- 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの
- 口.上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記 イ.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下のとおりです。記載された体制、委員会等の名称は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規程を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合など を行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会 社より受け取っております。

(4)【分配方針】

年6回、毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、第1期決算日および第 2期決算日は分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。) 等の全額とします。

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定しますが、原則 として配当等収益等による安定した分配を目指します。また、売買益がある場合には、配当等収

益に売買益等を加えた額から分配を行うことがあります。なお、分配対象金額が少額の場合に は、分配を行わないこともあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用 を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

<約款に定める投資制限>

株式への投資

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資

- イ.委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ.イ.においてマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券への投資

- イ.委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託 証券を除きます。以下イ.ロ.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に 属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財 産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ.イ.においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

同一銘柄の株式等への投資

- イ.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ.イ.においてマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ハ.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額 とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額

のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

二.八.においてマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

同一銘柄の上場投資信託証券への投資

- イ.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の上場投資信託証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該上場投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ.イ.においてマザーファンドの信託財産に属する当該上場投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該上場投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

同一銘柄の転換社債等への投資

- イ.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の 時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権 付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総 額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ.イ.においてマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約 権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザー ファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該転換社債 ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

信用取引

- イ.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けること の指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまた は買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ロ.イ.の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 売り出しにより取得する株券
 - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社 債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前5. のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等

イ.委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げる

ものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3 号口に掲げるものをいいます。以下同じ。) および有価証券オプション取引(金融商品取引 法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引 所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。 なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。

- 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ の対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範 囲内とします。
- 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ 対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が 限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受 益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加え た額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および 償還金等(株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金 として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取 る配当金も含まれます。)ならびに(2)投資対象 金融商品の指図範囲イ.1.から 4. に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額 の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 口.委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取 引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所にお けるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ 対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還 金等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」と いいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財 産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに(2)投資 対象 金融商品の指図範囲イ.1.から4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2. において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対 象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から 保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月 までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建 組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の 額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組 入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 - 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額 の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、 且つ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純 資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利 または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ 取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ロ.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 二.ハ.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託 財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元 本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファン ド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- へ.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたとき は、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

- イ.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う 支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みま す。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資 金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当 該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ロ.一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- ハ.収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌 営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 二.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

投資する株式等の範囲

イ.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商 品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市 場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当また は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、こ の限りではありません。

ロ・イ・の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

有価証券の貸付

- イ.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を 次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ロ.イ.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に 相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ハ.委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに 従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< その他法令等に定められた投資制限 >

・同一の法人の発行する株式への投資

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数の50%を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

参考 マザーファンド約款の「運用の基本方針」を以下に記載いたします。

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

わが国の金融商品取引所上場株式を対象に、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回る水準となるよう投資を行い、配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

銘柄の選定にあたっては、予想配当利回りや市場流動性等の観点から銘柄の絞り込みを行い、その中から株価のバリュエーションや企業のファンダメンタルズ等を考慮して組入候補銘柄を決定します。なお、予想配当利回りが相対的に高くない銘柄であっても、業績や配当の動向を勘案して投資を行う場合があります。

ポートフォリオの構築にあたっては、銘柄分散及び業種分散に配慮することを基本とします。また、適宜銘柄の入替えを行いますが、ポートフォリオの平均配当利回りは市場平均を上回る水準 に維持することを基本とします。

株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10% 以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

EDINET提出書類 ちばぎんアセットマネジメント株式会社(E31678)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5% 以内とします。

同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済 情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

基準価格の変動リスクは上記に限定されるものではありません。

< その他の留意点 >

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻し に相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり が小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(2)リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

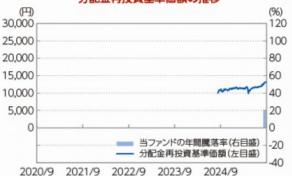
コンプライアンス部が、運用パフォーマンス及び運用に係るリスクのモニタリングを行い、モニタ リング結果を投資信託委員会に報告します。

コンプライアンス部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性を評価・検証し、結果を社長に報告 するとともに、指摘事項の是正・改善状況の点検を行います。

上記は、2025年8月末現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

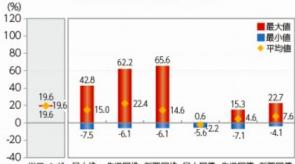
(参考情報)

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみな して計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に 基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資した ものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の 基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

- *当ファンドについては2025年8月の1ヵ月間、他の代表的な資産クラス については2020年9月~2025年8月の5年間の各月末における直近1 年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資 産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な 資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなし て計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基 づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります
- *当ファンドの年間騰落率は、設定後のデータのみで算出しています。従って、当該ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指数の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図 に表示しています。

各資産クラスの指数

日本株: Morningstar 日本株式指数

先進国株: Morningstar 先進国株式指数(除<日本)

新興国株: Morningstar 新興国株式指数 日本国債: Morningstar 日本国債指数

先進国債: Morningstar グローパル国債指数(除く日本) 新興国債: Morningstar 新興国ソブリン債指数

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、すべて利子・配当込みのグロス・リターンの指数です。

各指数の概要

日 本 株: Morningstar 日本株式指数は、Morningstar Incが発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。 先進国株: Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar,Incが発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に 上場する株式で構成されています。

新興国株:Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar,Incが発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成

されています。

日本国債: Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Incが発表している債券指数で、日本の国債で構成されています

た進国債: Morningstar プローパル国債指数 (除く日本)は、Morningstar,Incが発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
 新興国債: Morningstar 新興国ンプリン債指数は、Morningstar,Incが発表している債券指数で、新興国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

重要事項)
当ファンドは、Morningstar、Inc.、またはモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar、Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス]といいます)の能力について、当ファンドの受益者または公衆に対し、明示または黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、ちばぎんアセットマネジメント株式会社(以下、「委託会社」といいます)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマークおよびサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社または当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarグループは、当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの最準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティングまたは赤買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。 ループは、当ファンドの運営管理、マーケティングまたは売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータの正確性および/または完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者もしくはユーザー、またはその他の人もしくは法人が、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータについて明示または黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的または使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の基準価額に、2.75%(税抜 2.5%)(1)の率を上限として、販売会社が別に 定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、 販売会社に支払われます。

1:「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)をいいます(以下同じ。)。

「分配金再投資コース」(2)において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2:「分配金受取りコース」(税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース)と「分配金 再投資コース」(税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資され るコース)の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合 があります。

上記 及び の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

ホームページ: http://www.chibagin-am.co.jp/

サポートダイヤル: 03-5638-1451

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(2)【換金(解約)手数料】

解約手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 1.144%(税抜 1.04%)を乗じて得た額とします(信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率)。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.55%	(税抜	0 5006)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示
安武云社	十 学 0.55%	(九九八	0.50%)	資料作成等の対価
				交付運用報告書等各種書類の送付、口座内で
販売会社	年率 0.55%	(税抜	0.50%)	のファンドの管理、購入後の情報提供等の対
				価
受託会社	午室 0.04404	(税抜	0.04%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行
文武云仙	年率 0.044% (税抜 0 	0.04%)	の対価	

信託報酬は、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利 息(「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します。 借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料()、先物取引・オプション取 引等に要する費用等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用()は、受益者の負担とし、毎計算期末又は信託終 了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示す ことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料:売買仲介人に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用:監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことがで きません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ.収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源 泉徴収が行われます。

なお、原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税(配当控 除の適用があります。)のいずれかを選択することもできます。

	税率	(内 訳)
2037年12月31日まで	20.315%	(所得税15.315%、住民税5%)
2038年1月1日以降	20%	(所得税15%、住民税5%)

(2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。)

口.一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま す(特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。)。その税率は、上記イ.の表の通り です。

八.損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損失については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び 譲渡所得等の所得間並びに上場株式等(公募投資信託を含みます。)の配当所得(申告分離課 税を選択したものに限ります。)及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

二.少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限とし て、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡 所得が無期限で非課税となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファ ンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱い

が異なる場合があります。また、ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法 上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しく は、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率 (所得税のみ)
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

(2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。)

個別元本について

- イ.追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料及び当該申 込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)に当たり ます。
- ロ.受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を 行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ.ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- 二.受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。 (「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の「普通分配金と元本払戻金(特別分配金)について」をご参照ください。)

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。 受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2025年8月29日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.15%	1.14%	0.01%

[※]対象期間は2025年1月21日~2025年7月22日です。

[※]対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間の平均 受益権□数に平均基準価額(1□当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

[※]これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

[※]詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

以下は、2025年8月29日現在の状況について記載してあります。

【日本株好配当ファンド(奇数月決算型)】

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	362,453,548	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		408,180	0.11
合計(純資産総額)	362,045,368	100.00	

⁽注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	日本株好配当マザーファンド	104,909,997	3.1576	331,266,341	3.4549	362,453,548	100.11

⁽注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

口.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

⁽注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

⁽注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	期別		額(円)	1口当たり純資	資産額(円)
1 11 (71)		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末	(2025年 1月20日)	203,409,628	204,404,126	1.1249	1.1304
第2特定期間末	(2025年 7月22日)	307,283,845	308,984,496	1.1745	1.1810
	2024年 8月末日	55,412,891		1.1008	
	9月末日	116,902,256		1.0830	
	10月末日	139,082,862		1.0947	
	11月末日	167,821,970		1.1143	
	12月末日	188,122,584		1.1647	
	2025年 1月末日	210,687,962		1.1508	
	2月末日	214,212,976		1.1158	
	3月末日	226,076,331		1.1225	
	4月末日	248,126,289		1.1147	
	5月末日	274,583,104		1.1607	
	6月末日	302,356,968		1.1730	
	7月末日	321,425,990		1.2176	
	8月末日	362,045,368		1.2885	

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末	2024年 8月 8日~2025年 1月20日	0.0055
第2特定期間末	2025年 1月21日~2025年 7月22日	0.0190

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間末	2024年 8月 8日~2025年 1月20日	13.0
第2特定期間末	2025年 1月21日~2025年 7月22日	6.1

⁽注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前 の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除し て得た数に100を乗じた数です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間末	2024年 8月 8日~2025年 1月20日	183,136,678	2,318,720	180,817,958
第2特定期間末	2025年 1月21日~2025年 7月22日	85,023,136	4,202,365	261,638,729

⁽注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

日本株好配当マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	29,388,432,610	99.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		170,144,280	0.58

合計(純資産総額) 29,558,576,890 100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

/地域 日本 日本 </th <th>種 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株</th> <th>会</th> <th>業 銀 報 銀 銀 の は は は は は は は は は は は れ に れ に れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た</th> <th>額面総額 537,700 374,800 203,200 142,000 94,700 3,745,700 163,600 2,308,100 150,400 56,300</th> <th>単価 (円) 2,008.66 2,568.15 3,653.64 4,199.79 5,929.42 150.27 3,053.34 217.53</th> <th>金額 (円) 1,080,061,393 962,543,045 742,420,892 596,371,143 561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286</th> <th>単価 (円) 2,259.00 2,873.00 4,048.00 4,895.00 6,401.00 155.80 3,426.00 228.20</th> <th>金額 (円) 1,214,664,300 1,076,800,400 822,553,600 695,090,000 606,174,700 583,580,060 560,493,600 526,708,420</th> <th>2.77</th>	種 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株	会	業 銀 報 銀 銀 の は は は は は は は は は は は れ に れ に れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た	額面総額 537,700 374,800 203,200 142,000 94,700 3,745,700 163,600 2,308,100 150,400 56,300	単価 (円) 2,008.66 2,568.15 3,653.64 4,199.79 5,929.42 150.27 3,053.34 217.53	金額 (円) 1,080,061,393 962,543,045 742,420,892 596,371,143 561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286	単価 (円) 2,259.00 2,873.00 4,048.00 4,895.00 6,401.00 155.80 3,426.00 228.20	金額 (円) 1,214,664,300 1,076,800,400 822,553,600 695,090,000 606,174,700 583,580,060 560,493,600 526,708,420	2.77
3	株式 株式 株株 株株株 株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株	シャル・グループ トヨタ自動車 三井住友フィナンシャルグループ みずほフィナンシャルグループ 東京海上ホールディングス NTT 三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠市事 日本たばこ産業	輸送用機 銀行業 銀行業 保解・業 情信売・業 情売・業 通売業	374,800 203,200 142,000 94,700 3,745,700 163,600 2,308,100	2,008.66 2,568.15 3,653.64 4,199.79 5,929.42 150.27 3,053.34 217.53 2,922.07	1,080,061,393 962,543,045 742,420,892 596,371,143 561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286	2,259.00 2,873.00 4,048.00 4,895.00 6,401.00 155.80 3,426.00	1,214,664,300 1,076,800,400 822,553,600 695,090,000 606,174,700 583,580,060 560,493,600	4.11 3.66 2.77 2.33 2.00 1.9
3	株式 株式 株株 株株株 株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株株	シャル・グループ トヨタ自動車 三井住友フィナンシャルグループ みずほフィナンシャルグループ 東京海上ホールディングス NTT 三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠市事 日本たばこ産業	輸送用機 銀行業 銀行業 保解・業 情信売・業 情売・業 通売業	374,800 203,200 142,000 94,700 3,745,700 163,600 2,308,100	2,568.15 3,653.64 4,199.79 5,929.42 150.27 3,053.34 217.53	962,543,045 742,420,892 596,371,143 561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286	2,873.00 4,048.00 4,895.00 6,401.00 155.80	1,076,800,400 822,553,600 695,090,000 606,174,700 583,580,060 560,493,600	2.77
1	株式 株式 株式 株式 、 株式 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	トヨタ自動車 三井住友フィナン シャルグループ みずほフィナンシャ ルグループ 東京海上ホールディ ングス NTT 三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	器 銀行業 銀行業 保険業 情報・業 情報・業 情信売業 情信売業 間売業	203,200 142,000 94,700 3,745,700 163,600 2,308,100	3,653.64 4,199.79 5,929.42 150.27 3,053.34 217.53	742,420,892 596,371,143 561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286	4,048.00 4,895.00 6,401.00 155.80 3,426.00	822,553,600 695,090,000 606,174,700 583,580,060 560,493,600	2.7
1	株式 株式 株式 株式 、 株式 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	 三井住友フィナンシャルグループみずほフィナンシャルグループ東京海上ホールディングス NTT 三井物産ソフトバンク 三菱商事伊藤忠商事日本たばこ産業 	器 銀行業 銀行業 保険業 情報・業 情報・業 情信売業 情信売業 間売業	203,200 142,000 94,700 3,745,700 163,600 2,308,100	3,653.64 4,199.79 5,929.42 150.27 3,053.34 217.53	742,420,892 596,371,143 561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286	4,048.00 4,895.00 6,401.00 155.80 3,426.00	822,553,600 695,090,000 606,174,700 583,580,060 560,493,600	2.7
1	株式 株式 株式 株式 株式 株式 株式	シャルグループ みずほフィナンシャルグループ 東京海上ホールディングス N T T 三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	銀行業 銀行業 保険業 情報・業 情売・・ 情一・ は一・ は一・ は一・ は一・ は一・ は一・ は一・ は一・ は一・ は	142,000 94,700 3,745,700 163,600 2,308,100	4,199.79 5,929.42 150.27 3,053.34 217.53	596,371,143 561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286	4,895.00 6,401.00 155.80 3,426.00	695,090,000 606,174,700 583,580,060 560,493,600	2.3
1	株式 株式 株式 株式 株式 株式 株式	シャルグループ みずほフィナンシャルグループ 東京海上ホールディングス N T T 三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	銀行業 保険業 情報・選 毎売業 情報・業 毎売業 卸売業	142,000 94,700 3,745,700 163,600 2,308,100	4,199.79 5,929.42 150.27 3,053.34 217.53	561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286	4,895.00 6,401.00 155.80 3,426.00	583,580,060 560,493,600	1.9
1	株式 株式 株式 株式 株式 株式	ルグループ 東京海上ホールディ ングス NTT 三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	保険業 情報・通 信業 卸売業 情報・選 卸売業 卸売業	94,700 3,745,700 163,600 2,308,100	5,929.42 150.27 3,053.34 217.53	561,516,451 562,891,659 499,527,720 502,088,286	6,401.00 155.80 3,426.00	583,580,060 560,493,600	1.9
3	株式 株式 株式 株式 株式	東京海上ホールディ ングス NTT 三井物産 ソフトパンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	情報・通 信業 卸売業 情報・通 信業 卸売業 卸売業	3,745,700 163,600 2,308,100 150,400	150.27 3,053.34 217.53 2,922.07	562,891,659 499,527,720 502,088,286	155.80 3,426.00	583,580,060 560,493,600	1.9
3	株式 株式 株式 株式 株式	ングス NTT 三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	情報・通 信業 卸売業 情報・通 信業 卸売業 卸売業	3,745,700 163,600 2,308,100 150,400	150.27 3,053.34 217.53 2,922.07	562,891,659 499,527,720 502,088,286	155.80 3,426.00	583,580,060 560,493,600	1.9
3 本 3 本 3 本 3 本 3 本	株式 株式 株式 株式	NTT 三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	信業 卸売業 情報・通 信業 卸売業 卸売業	163,600 2,308,100 150,400	3,053.34 217.53 2,922.07	499,527,720 502,088,286	3,426.00	560,493,600	1.9
3 本 3 本 3 本 3 本 3 本	株式 株式 株式 株式	三井物産 ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	信業 卸売業 情報・通 信業 卸売業 卸売業	163,600 2,308,100 150,400	3,053.34 217.53 2,922.07	499,527,720 502,088,286	3,426.00	560,493,600	1.9
日本 日本 日本 日本	株式 株式 株式 株式	ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	卸売業 情報・通 信業 卸売業 卸売業	2,308,100	217.53	502,088,286			\vdash
日本 日本 日本 日本	株式 株式 株式 株式	ソフトバンク 三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	情報·通信業 印売業 卸売業	2,308,100	217.53	502,088,286			\vdash
日本 日本 日本 日本	株式株式株式	三菱商事 伊藤忠商事 日本たばこ産業	信業 卸売業 卸売業	150,400	2,922.07		228.20	526,708,420	1.7
本 本 本	株式株式	伊藤忠商事	卸売業			400 470 045			
本 本 本	株式株式	伊藤忠商事	卸売業			400 470 04-			<u> </u>
本	株式	日本たばこ産業	-	56,300		439,479,848	3,354.00	504,441,600	1.7
本		+	食料品		7,609.02	428,388,029	8,397.00	472,751,100	1.6
	株式	二共重地	<u> </u>	100,400	4,316.69	433,396,578	4,688.00	470,675,200	-
□ *		三菱電機	電気機器	123,100	3,221.10	396,517,795	3,552.00	437,251,200	1.4
本	株式	KDDI	情報・通 信業	158,900	2,439.09	387,571,538	2,550.50	405,274,450	1.3
本	株式	丸紅	卸売業	119,300	2,951.80	352,150,688	3,382.00	403,472,600	1.3
本	株式	MS&ADインシュ	保険業	114,400	3,114.79	356,332,304	3,462.00	396,052,800	1.3
		アランスグループ							
		ホールディングス							
本	株式	小松製作所	機械	78,200	5,013.06	392,021,728	5,038.00	393,971,600	1.3
本	株式	住友電気工業	非鉄金属	90,700	3,364.53	305,163,315	4,203.00	381,212,100	1.2
本	株式	三井住友トラストグ ループ	銀行業	89,600	3,904.62	349,854,118	4,219.00	378,022,400	1.2
本	株式	オリックス	その他金	93,600	3,311.19	309,928,240	3,830.00	358,488,000	1.2
			融業						
本		1 11111							
本	株式		保険業	281,400	1,126.53	317,007,227	1,226.50	345,137,100	1.1
7	14-15	+	+^>7 12 144	400 -000	4 500 00		4 040 00	242 255 422	_
本	株式	本出技 分上業		193,700	1,528.98	296,163,906	1,642.00	318,055,400	1.0
1-	±# - 1°	曲の済立		70, 600	2 270 40	264 040 660	2 072 00	246 474 200	1 0
1本									-
本 *		+							
本		+							\vdash
⊿★ I									\vdash
本									-
本	休工			2/3,100	949.38	259,276,748	1,060.00	∠89,486,000	0.9
		^							
	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	本 株式	株式 第一生命ホールディングス 本株式 本田技研工業 本株式 豊田通商 本株式 村田製作所 本株式 ファナック 本株式 キヤノン 本株式 TDK	体式 住友商事 卸売業 本 株式 第一生命ホールディングス 保険業ングス 本 株式 本田技研工業 輸送用機器 本 株式 豊田通商 卸売業 本 株式 村田製作所 電気機器 本 株式 ファナック 電気機器 本 株式 キヤノン 電気機器 本 株式 野村ホールディング 証券、商	本 株式 住友商事 卸売業 85,000 本 株式 第一生命ホールディ ングス 保険業 281,400 本 株式 本田技研工業 輸送用機 器 193,700 本 株式 豊田通商 卸売業 79,600 本 株式 村田製作所 電気機器 127,900 本 株式 ファナック 電気機器 71,700 本 株式 キヤノン 電気機器 68,400 本 株式 TDK 電気機器 149,600 本 株式 野村ホールディング 証券、商 273,100 ス 品先物取	体 株式 住友商事 卸売業 85,000 3,746.92 本 株式 第一生命ホールディ ングス 保険業 281,400 1,126.53 本 株式 本田技研工業 輸送用機 器 193,700 1,528.98 本 株式 豊田通商 卸売業 79,600 3,279.40 本 株式 村田製作所 電気機器 127,900 2,204.50 本 株式 ファナック 電気機器 71,700 4,392.54 本 株式 キヤノン 電気機器 68,400 3,975.09 本 株式 T D K 電気機器 149,600 1,656.00 本 株式 野村ホールディング 証券、商 273,100 949.38 ス 品先物取	株式 住友商事 卸売業 85,000 3,746.92 318,488,594 株式 第一生命ホールディ 保険業 281,400 1,126.53 317,007,227 ングス	株式 住友商事 卸売業 85,000 3,746.92 318,488,594 4,147.00 株式 第一生命ホールディ 保険業 281,400 1,126.53 317,007,227 1,226.50 ングス	株式 住友商事 卸売業 85,000 3,746.92 318,488,594 4,147.00 352,495,000 株式 第一生命ホールディ 保険業 281,400 1,126.53 317,007,227 1,226.50 345,137,100 ングス 株式 本田技研工業 輸送用機 193,700 1,528.98 296,163,906 1,642.00 318,055,400 器 296,163,906 1,642.00 318,055,400 株式 村田製作所 電気機器 127,900 2,204.50 281,956,690 2,432.00 311,052,800 株式 ファナック 電気機器 71,700 4,392.54 314,945,796 4,178.00 299,562,600 株式 キヤノン 電気機器 68,400 3,975.09 271,896,780 4,350.00 297,540,000 株式 T D K 電気機器 149,600 1,656.00 247,737,600 1,936.00 289,486,000 ス 株式 野村ホールディング 記券、商 273,100 949.38 259,276,748 1,060.00 289,486,000

ちばぎんアセットマネジメント株式会社(E31678)

有価証券報告書((内国投資信託受益証券)

29	日本	株式	しずおかフィナン	銀行業	141,000	1,706.21	240,576,032	1,971.00	277,911,000	0.94	
			シャルグループ								
30	日本	株式	T & Dホールディン	保険業	71,400	3,426.78	244,672,532	3,859.00	275,532,600	0.93	
			グス								

⁽注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

口. 種類別及び業種別の投資比率

ロ. <u>性類別及び業</u> 種類	国内 / 外国	業種	投資比率
/生 <i>大</i> 只	国内/外国	未性	(%)
株式	国内	建設業	6.38
		食料品	2.51
		繊維製品	1.06
		パルプ・紙	1.11
		化学	4.46
		医薬品	1.64
		ゴム製品	1.69
		ガラス・土石製品	1.08
		非鉄金属	2.40
		金属製品	1.18
		機械	5.60
		電気機器	10.50
		輸送用機器	6.93
		精密機器	0.51
		その他製品	0.86
		電気・ガス業	1.89
		陸運業	2.09
		海運業	0.40
		空運業	0.65
		倉庫・運輸関連業	0.44
		情報・通信業	8.31
		卸売業	9.15
		小売業	1.98
		銀行業	11.46
		証券、商品先物取引業	2.37
		保険業	5.49
		その他金融業	2.10
		不動産業	2.40
		サービス業	2.78
合計	•		99.42

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの該当事項はありません。

⁽注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)交付目論見書に記載するファンドの運用実績

基準価額・純資産の推移



設 定 日:2024年8月8日 作成基準日:2025年8月29日

基準価額	12,885円
純資産総額	3.62億円

- ※上記グラフは設定日から作成基準日までを日次で表示しています。
- ※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算したものです。
- ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額: 245円

決算期	2024年11月	2025年1月	2025年3月	2025年5月	2025年7月
分配金	0円	55円	65円	60円	65円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。 ※直近5期分の分配実績です。

主要な資産の状況

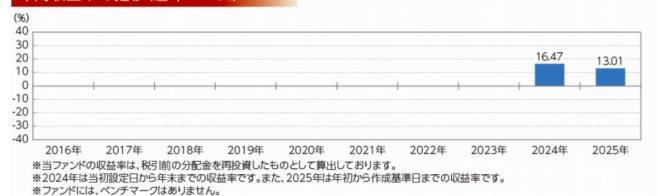
資産配分

投資銘柄	投資比率(%)
日本株好配当マザーファンド	100.1

●日本株好配当マザーファンド 上位10銘柄

	銘柄名	組入比率(%)
- 1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.1
2	トヨタ自動車	3.6
3	三井住友フィナンシャルグループ	2.8
4	みずほフィナンシャルグループ	2.4
5	東京海上ホールディングス	2.1
6	NTT	2.0
7	三井物産	1.9
8	ソフトバンク	1.8
9	三菱商事	1.7
10	伊藤忠商事	1.6

年間収益率の推移(暦年ベース)



記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<申込手続>

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」()の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する 契約を締結していただきます。

<申込みの受付>

お申込みの受付は、原則として販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の受付分とします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ただし、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<申込単位>

販売会社が定める単位とします(「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。)。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<申込価額>

取得申込受付日の基準価額とします。

(注)分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、 各計算期間終了日の基準価額とします。

<申込手数料>

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

<申込代金の支払い>

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと

引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委 託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするた め社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替 機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録 を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定 した旨の通知を行います。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきまし ては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

ホームページ: http://www.chibagin-am.co.jp/

サポートダイヤル: 03-5638-1451

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

2【換金(解約)手続等】

<一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし ます。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約 します。

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了 したものを当日の受付分とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせてい ただきます。

ただし、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認くださ L1

<一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の基準価額(以下「解約価額」といいます。)とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合 わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ(http://www.chibaginam.co.jp/)でご覧いただけます。

<一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受 益者に支払われます。

<一部解約受付の中止等>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の 請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記「解約価額」の規定に準じて計算された価額とします。

<一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者 の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受 益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座にお いて当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

ホームページ: http://www.chibagin-am.co.jp/

サポートダイヤル: 03-5638-1451

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ただし、便宜上1万口当たりに換算して表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

マザーファンド受益証券

計算日の基準価額で評価します。

国内株式、国内上場投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ(http://www.chibagin-am.co.jp/)でご覧いただけます。

(照会先)

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

ホームページ:http://www.chibagin-am.co.jp/

サポートダイヤル: 03-5638-1451

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。(2024年8月8日設定)

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了(償還)と手続き>」の事項に該当する場合は、 この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年1月21日から3月20日まで、3月21日から5月20日まで、5月21日から7月20日まで、7月21日から9月20日まで、9月21日から11月20日まで、および11月21日から翌年1月20日までとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日より2024年9月20日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間 終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、 最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

< 投資信託契約の終了(償還)と手続き>

(1)投資信託契約の終了(ファンドの繰上償還)

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のう え、この投資信託契約を解約し信託を終了(繰上償還)させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回った場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、 ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、 原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督 官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了(ファンドの繰上償還)に係る書面決議の手続き

委託会社は上記(1) によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

受益者(委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記 から までの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、 当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思 表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情 が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き>

(1)投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその 内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従い ます。

(2)重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更(以下「重大な約款変更」といいます。) 又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合(併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

受益者(委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から までの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした 場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い>

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記〈投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き〉に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 反対受益者の買取請求権の不適用 >

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、ファンドの繰上げ償還、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合(併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きま

す。)を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者 による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

<運用報告書>

委託会社は、毎年1月及び7月の決算時、並びに償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のホームページ(http://www.chibagin-am.co.jp/)に掲載します。但し、受益者から交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

< 関係法人との契約の更改手続き >

委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.chibagin-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告 は、日本経済新聞に掲載します。

<混蔵寄託>

金融機関又は第一種金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。)から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるとき は、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託 財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産(金銭を除きます。)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日(決算日)において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、 受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を 有します。

詳細につきましては、上記「2換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は 謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しておりま す。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年1月21日から2025年7月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【日本株好配当ファンド(奇数月決算型)】

(1)【貸借対照表】

() = >		
		(単位:円)
	前期	 当期
	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	204,748,086	309,558,268
流動資産合計	204,748,086	309,558,268
資産合計	204,748,086	309,558,268
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	994,498	1,700,651
未払受託者報酬	13,167	21,963
未払委託者報酬	329,164	549,086
その他未払費用	1,629	2,723
流動負債合計	1,338,458	2,274,423
負債合計	1,338,458	2,274,423
純資産の部		
元本等		
元本	180,817,958	261,638,729
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	22,591,670	45,645,116
(分配準備積立金)	9,807,190	22,259,884
元本等合計	203,409,628	307,283,845
純資産合計	203,409,628	307,283,845
負債純資産合計	204,748,086	309,558,268

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(WA T)
	前期	 (単位:円) 当期
	4年 8月 8日 5年 1月20日	2025年 1月21日 2025年 7月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	11,594,460	18,494,258
営業収益合計	11,594,460	18,494,258
営業費用		
受託者報酬	25,683	54,686
委託者報酬	642,088	1,367,131
その他費用	3,158	6,775
営業費用合計	670,929	1,428,592
営業利益又は営業損失()	10,923,531	17,065,666
経常利益又は経常損失()	10,923,531	17,065,666
当期純利益又は当期純損失()	10,923,531	17,065,666
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	38,507	5,135
期首剰余金又は期首欠損金()	-	22,591,670
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,889,192	10,932,645
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	12,889,192	10,932,645
剰余金減少額又は欠損金増加額	188,048	564,004
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	188,048	564,004
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	 994,498	4,385,996
期末剰余金又は期末欠損金()	22,591,670	45,645,116

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	O'ALLE /
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており
	ます。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本	当ファンドの計算期間は原則として、毎年11月21日から1月20日まで、1月21日か
となる重要な事項	63月20日まで、3月21日から5月20日まで、5月21日から7月20日まで、7月21日か
	ら9月20日まで及び、9月21日から11月20日までとなっております。ただし、各計
	算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各
	計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日と
	し、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は
	2025年 1月21日から2025年 7月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	前期 2025年 1月20日]現在	当期 2025年 7月22E	日現在
1 .	計算期間の末日に おける受益権の総 数		180,817,958□		261,638,729□
2 .		1口当たり純資産額	1.1249円	1口当たり純資産額	1.1745円
	おける1単位当た りの純資産の額	(10,000口当たり純資産額)	(11,249円)	(10,000口当たり純資産額)	(11,745円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

_(損益及び剰余金計算書	に関りる注記)				
	前期			当期	
	24年 8月 8日		自 20)25年 1月21日	
至 202	25年 1月20日		至 20)25年 7月22日	
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
第1期			第4期		
2024年 8月 8日			2025年 1月21日		
2024年 9月20日			2025年 3月21日		
費用控除後の配当等 収益額	А	10,816円	費用控除後の配当等 収益額	A	168,030円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	В	3,885,257円	費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	В	8,464,332円
収益調整金額	С	3,049,271円	収益調整金額	С	15,002,136円
分配準備積立金額	D	0円	分配準備積立金額	D	9,698,042円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	6,945,344円	当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	33,332,540円
当ファンドの期末残 存口数	F	95,517,988口	当ファンドの期末残 存口数	F	197,286,859□
10,000口当たり収益 分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	727円	10,000口当たり収益 分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,689円
10,000口当たり分配 金額	Н	0円	10,000口当たり分配 金額	Н	65円
収益分配金金額 第2期	$I=F \times H/10,000$	0円	収益分配金金額 第5期	I=F×H/10,000	1,282,364円
2024年 9月21日			2025年 3月22日		
2024年11月20日			2025年 5月20日		
費用控除後の配当等 収益額	Α	1,655,566円	費用控除後の配当等 収益額	A	3,242,890円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	В	4,835,732円	費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	В	四0
収益調整金額	С	6,724,668円	収益調整金額	С	12,313,496円
分配準備積立金額	D	3,834,462円	分配準備積立金額	D	16,970,217円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	17,050,428円	当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	32,526,603円

				有伽証系	萨報告書(内国投貸信
当ファンドの期末残 存口数	F	135,295,725□	当ファンドの期末残 存口数	F	233,830,209□
10,000口当たり収益 分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,260円	10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	1,391円
10,000口当たり分配 金額	Н	円0	10,000口当たり分配 金額	Н	60円
収益分配金金額 第3期	I=F×H/10,000	円0	収益分配金金額 第6期	I=F × H/10,000	1,402,981円
2024年11月21日			2025年 5月21日		
2025年 1月20日			2025年 7月22日		
費用控除後の配当等 収益額	Α	145,705円	費用控除後の配当等 収益額	Α	549,647円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	В	351,948円	費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	В	4,673,899円
収益調整金額	С	12,784,480円	収益調整金額	С	23,385,232円
分配準備積立金額	D	10,304,035円	分配準備積立金額	D	18,736,989円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	23,586,168円	当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	47,345,767円
当ファンドの期末残 存口数	F	180,817,958□	当ファンドの期末残 存口数	F	261,638,729□
10,000口当たり収益 分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,304円	10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	1,809円
10,000口当たり分配 金額	Н	55円	10,000口当たり分配 金額	Н	65円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	994,498円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,700,651円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
項目	自 2024年 8月 8日	自 2025年 1月21日
	至 2025年 1月20日	至 2025年 7月22日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドの投資している金融商品は、 有価証券、コール・ローン等の金銭債権 及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、 (有価証券に関する注記)の売買目的有 価証券に記載しております。これらは、 価格変動リスク等の市場リスク、信用リ スク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	り。 コンプライアンス部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年 1月20日現在	当期 2025年 7月22日現在
差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時 価で評価しているため、貸借対照表計上 額と時価との差額はありません。	

2.時価の算定方法

(1)有価証券 親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま 同左

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

(単位:円)

		(十四・13/	
	前期	当期	
種類	自 2024年 8月 8日	自 2025年 1月21日	
	至 2025年 1月20日	至 2025年 7月22日	
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額	最終計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	851,138	12,980,027	
合計	851,138	12,980,027	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(Majaries Killer)	
前期	当期
自 2024年 8月 8日	自 2025年 1月21日
至 2025年 1月20日	至 2025年 7月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

元本の移動

元本の形刻		
	前期	当期
項目	自 2024年 8月 8日	自 2025年 1月21日
	至 2025年 1月20日	至 2025年 7月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	31,847,819円	180,817,958円
期中追加設定元本額	151,288,859円	85,023,136円
期中一部解約元本額	2,318,720円	4,202,365円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年7月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年7月22日現在)

(単位:円)

			(+ 14	• 13/
種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本株好配当マザーファンド	98,463,141	309,558,268	
	合計	98,463,141	309,558,268	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「日本株好配当マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券です。

当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

日本株好配当マザーファンド

貸借対照表

(単位:円) 2025年 1月20日現在 2025年 7月22日現在 資産の部 流動資産 コール・ローン 642,844,617 695,898,327 株式 24,277,737,080 27,108,460,720 未収入金 250,605,630 96,512,735 33,371,050 未収配当金 51,433,900 未収利息 1,937 6,672 流動資産合計 25,204,560,314 27,952,312,354 資産合計 25,204,560,314 27,952,312,354 負債の部 流動負債 未払金 272,119,602 137,543,429 未払解約金 14,342,534 35,164,004 流動負債合計 286,462,136 172,707,433 286,462,136 172,707,433 負債合計 純資産の部 元本等 元本 8,459,018,911 8,835,963,079 剰余金 剰余金又は欠損金() 16,459,079,267 18,943,641,842 元本等合計 24,918,098,178 27,779,604,921 純資産合計 24,918,098,178 27,779,604,921 負債純資産合計 25,204,560,314 27,952,312,354

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(Z X X Z H / Z H / Z X Z H / Z X Z H / Z X Z H / Z X Z H / Z X Z H / Z X Z X X Z X X Z X X Z X X X X X X X	, G/III)
有価証券の評価基準及び評価方法	株式
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないもの
	については、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配
	相場に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	2025年 1月20日現在		2025年 7月22	3現在
1 .	計算期間の末日に おける受益権の総 数		8,459,018,911□		8,835,963,079□
2 .		1口当たり純資産額	2.9457円	1口当たり純資産額	3.1439円
	おける1単位当た りの純資産の額	(10,000口当たり純資産額)	(29,457円)	(10,000口当たり純資産額)	(31,439円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

_ 立版向印の小川に関する事項		
項目	自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に	同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資している有価証券は、 (有価証券に関する注記)の売買目的有 価証券に記載しております。これらは、 価格変動リスク等の市場リスク、信用リ スク及び流動性リスクを有しておりま す。 コンプライアンス部門において、投資対	同左
	象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行	
4.金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 います。 金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
	(1)有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

(単位:円)

			(十四:13)
種類		自 2024年 7月23日	自 2025年 1月21日
		至 2025年 1月20日	至 2025年 7月22日
		当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
	株式	63,385,004	1,853,084,470
	合計	63,385,004	1,853,084,470

⁽注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日まで の期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(Mais Hess Matter)	
自 2024年 8月 8日	自 2025年 1月21日
至 2025年 1月20日	至 2025年 7月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

元本の移動

70·T·30·10 ±0		
項目	自 2024年 8月 8日	自 2025年 1月21日
	至 2025年 1月20日	至 2025年 7月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2024年 8月 8日	2025年 1月21日
期首元本額	7,964,019,601円	8,459,018,911円
期末元本額	8,459,018,911円	8,835,963,079円
期中追加設定元本額	902,759,259円	963,982,415円
期中一部解約元本額	407,759,949円	587,038,247円
元本の内訳		
日本株好配当ファンド(年1回決算型)	2,172,908,806円	2,259,827,364円
日本株好配当ファンド(年2回決算型)	3,458,238,782円	3,713,325,264円
日本株好配当ファンド(適格機関投資家限定)	1,629,215,680円	1,619,570,001円
日本株好配当ファンド(奇数月決算型)	69,507,447円	98,463,141円
分散名人	612,923,099円	646,306,752円
分散名人(国内重視型)	350,495,318円	341,604,411円
分散名人(国内重視型)(適格機関投資家専	100,444,607円	96,593,989円
用)	100,444,007	30,000,0001
グローバル厳選バランスファンド	65,285,172円	60,272,157円

⁽注) は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年7月22日現在)

(単位:円)

トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000				(単位:円)	
ミライト・プン 57,100 2,643.50 150,943,850	銘 柄	株式数			備考
大林組	ラニスト・ロン/	F7 100			
清水建設					
展谷エコ・ボレーション 66,800 2.195.50 145,561,660 西西松津設 27,200 4,93.30 134,177,600 東接工業 21,500 4,100.00 88,150,000 東接工業 21,500 4,100.00 88,150,000 東接工業 20,000 4,520.00 30,400,000 大作建設 1550,000 1.894.00 151,520,000 五洋建設 150,500 940.50 141,545,250 ライト工業 46,300 2,918.00 135,103,400 000 エクシオブループ 95,600 1.952.00 27,684,000 エクシオブループ 95,600 1.954.50 186,880,200 1.20 187,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400 185,103,400					
照松建設 27,200 4,933.00 134,177,600 無疾狂 21,500 4,100.00 88,150.000 1 無於100.00					
東鉄工業 21,500 4,100.00 88,150,000 88,150,000 8件を設け 20,000 4,500 99,400,000 8件を課題 20,000 4,500 99,400,000 8件を課題 80,000 1,894.00 151,520,000 151,520,000 151,520,000 151,520,000 151,520,000 151,520,000 151,520,000 151,520 974 ト工業 46,300 2,918.00 135,103,400 7 7 7 7 95,600 1,500 10 105,405,300 152,000 17 7 95,600 1,500 1,500 10 105,405,300 1 7 95,600 1,500 10 105,405,300 1 7 9 95,600 1,500 10 105,405,300 1 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9					
#命名組 20,000 4,520.00 90,400,000 左洋建設 80,000 1,894.00 151.520.000 五洋建設 150,500 940.50 141,545,250 ライト工業 46,300 2,918.00 133,103,400 東京エネシス 18,200 1,520.00 2,7664,000 エグシオグルーブ 95,600 1,954.50 188,680,200 九曜工 16,900 6,237.00 165,405.300 三様工業 23,100 4,315.00 99.676.500 アサヒグルーブホールディングス 87,800 1,876.50 186,860,200 九市 1,876.50 198,600 1,976.50 1 18,985.00 日清オイリオグルーブ 23,900 1,976.50 164,932,300 日清オイリオグルーブ 23,900 1,976.00 125,080,800 日清オイリオグルーブ 23,900 1,976.00 125,080,800 日清オイリオグルーブ 23,900 1,976.00 120,217,000 日本たばこ産業 95,600 4,302.00 411,271,200 ワールド 54,100 2,659.00 143,851,900 オンワードホールディングス 243,400 592.00 144,982,900 エ子ホールディングス 221,800 740.40 164,220,720 レンゴー 162,800 863.50 140,577,600 信旋化学工業 89,100 4,737.00 422,066,700 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 三井化学 89,000 4,705.00 177,007,900 日井化学工業 69,300 1,700 3,354.00 173,457,900 オンロードオングス 28,700 4,079.00 117,067,300 テイカ工業 38,900 3,615.00 173,457,900 オクコ・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・					
条件建設工業 80.000 1.894.00 151,520.000 五子津設 150,500 940.50 141,545,250 5 5 7 下工業 46,500 2.918.00 135,103,400 東京エネシス 18,200 1,520.00 27,664,000 エクシオグループ 95,600 1,945.50 168,650,200 九屋工 16,900 6,237.00 105,405.300 三様工業 23,100 4.315.00 99,676.500 1月オイングス 87,800 1,976.00 122,989.000 1月オイングス 63,300 1,976.00 122,989.000 日本にに産業 95,500 4,302.00 411,271,200 ワールド 54,100 2,650.00 141,271,200 ワールド 54,100 2,650.00 141,271,200 ワールド 54,100 2,850.00 144,092.800 1.27 かカナイングス 21,800 740.40 164,220,720 102,217,000 日本にはご産業 95,600 4,302.00 441,271,200 ワールド 54,100 2,650.00 143,861,900 122,177,000 日本にはご産業 95,600 4,302.00 441,271,200 ワールド 54,100 2,650.00 144,092.800 エ子ホールディングス 221,800 740.40 164,220,720 102 102 102 102 102 102 102 102 102 1					
五洋建設 150,500 940,50 144,545,250 ライト工業 46,300 2,918.00 135,103,400 東京エネシス 18,200 1,520.00 27,664,000 エクシオブルーブ 95,600 1,964.50 186,850,200 九曜工 16,900 6,237.00 105,405,300 三様工業 23,100 4,315.00 99,676,500 アサヒグルーブホールディングス 63,300 1,976.50 125,080,800 日清オイリオグルーブ 23,300 1,976.50 125,080,800 日清オイリオグルーブ 23,900 5,030.00 120,217,000 日本たばこ産業 95,600 4,302.00 411,271,200 ワールド 54,100 2,659.00 143,851,900 オンワードホールディングス 241,800 740,40 164,220,720 レンゴー 162,800 863.50 144,577,800 日虚化学工業 89,100 4,737.00 4,226,666,700 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 三井化学 37,700 3,564.00 147,677,900 日春水化学工業 69,300 1,73,457,900 アイカ工業 19,400 4,185.00 173,457,900 アステラス製素 99,300 1,230.00 173,457,900 アステラス製素 59,300 4,230.00 115,526,400,900 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 スカコ 38,900 3,615.00 140,623,500 スカコ 37,000 4,079.00 117,067,300 三井化学 37,700 3,364.00 126,448,800 スカコ 37,000 4,079.00 117,067,300 三井化学 37,700 3,364.00 140,623,500 スカコ 38,900 4,255.00 144,082,500 スカコ 37,000 4,165.00 140,623,500 スカコ 37,000 1,000 117,067,300 三井化学 38,900 1,423.00 117,067,300 三井化学 38,900 1,423.00 117,067,300 三井化学 38,900 1,423.00 117,067,300 三井化学 37,700 3,364.00 140,623,500 スカコ 38,900 1,423.00 117,067,300 三井化学 38,900 1,423.00 117,067,300 三井化学 38,900 3,615.00 140,623,500 スカコ 37,000 1,000 117,067,300 三井化学 38,900 3,615.00 140,623,500 スカコ 37,000 1,000 117,067,300 コーオンター 19,200 1,123.00 115,526,400 フリザストン 19,200 1,123.00 115,526,400 フリングマ 64,800 3,860.00 1,123.00 1 スカリスクタ 115,500 1,131.81,050 1 スカリスクタ 115,500 1 スカリスクタ 115,500 1 スカリスクタ 115,500 1 スカリ					
テイト工業 46,300 2,918.00 135,103,400 東京エネシス 18,200 1,520.00 27,684,000 東京エネシス 18,200 1,584.50 186,850,200 1,984.50 186,850,200 1,984.50 186,850,200 1,984.50 186,850,200 1,984.50 186,850,200 1,984.50 186,850,200 1,985.00 1,985.00 1,985.00 1,985.00 1,985.00 1,985.00 1,985.00 1,985.00 1,985.00 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 125,080,800 1,976.00 120,217,000 1,976.00 125,080,800 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00 1,976.00					
東京エネシス 18,200 1,520.00 27,664,000					
エクシオグループ 186,850,200 186,850,200 186,850,200 186,850,200 186,850,200 186,850,200 186,850,200 186,850,200 187,850 187,800 1,878,50 186,850,200 187,850 186,850,200 187,850 187,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 1878,800 18					
九電工 16,900 6,237.00 105,405,300					
三供工業 23,100 4,315.00 99.676.500					
アサビグループホールディングス 87,800 1,878.50 164,932,300 1 キリンホールディングス 63,300 1,976.00 125,080,800 日清オイリオグループ 23,900 5,030.00 120,217,000 日本たばこ産業 95,600 4,302.00 411,271,200 ワールド 54,100 2,659.00 143,851,900 オンワードホールディングス 243,400 592.00 144,892,800 正子ホールディングス 221,800 740.40 164,220,720 レンゴー 162,800 863.50 140,577,800 信極化学工業 89,100 4,737.00 422,666,700 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 三并化学 37,700 3,354.00 120,445,800 橋永化学工業 69,300 2,503.00 173,457,900 アイカ工業 19,400 4,185.00 81,189,000 大倉工業 19,400 4,185.00 81,189,000 不正正 37,000 6,651.00 246,087,000 日本経典学 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,800 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 170,40 170,50 170,70 171 R E 61,100 3,100.00 189,410,000 月グライン 171 R E 61,100 3,100.00 189,410,000 日ガリゲストン 19,200 6,171.00 115,526,400 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50 170,50					
キリンホールディングス 63,300 1,976,00 125,080,800 日清オイリオグループ 23,800 5,030.00 120,217,000 日本たばこ産業 95,600 4,302.00 411,271,200 ワールド 54,100 2,689.00 143,851,900 オンワードホールディングス 243,400 592.00 144,092,800 王子ホールディングス 162,800 863.50 140,577,800 に酸化学工業 89,100 4,737.00 422,666,700 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 積水化学工業 69,300 2,503.00 173,457,900 積水化学工業 69,300 2,503.00 173,457,900 オイカ工業 33,900 3,615.00 140,623,500 ボモ 37,000 6,681.00 246,087,000 ボステラス製薬 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,900 4,255.00 181,189,000 オインフラケ 26,000 4,215.00 195,596,000 オインステク 28,000 6,671.00					
日清オイリオグループ 日本たはこ産業 95,800 4,302.00 120,217,000 日本たはこ産業 95,800 4,302.00 141,271,200 ワールド 54,100 2,659.00 143,81,900 オンワードホールディングス 243,400 592.00 144,092,800 エ子ホールディングス 221,800 740.40 164,220,720 レンゴー 162,800 863.50 140,577,800 信越化学工業 89,100 4,737.00 422,066,700 エナヤーウィーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 三井化学 37,700 3,354.00 126,445,800 存木仕学工業 19,400 4,185.00 81,189,000 た倉工業 19,400 4,185.00 81,189,000 武田薬品工業 59,800 4,255.00 246,807,000 武田薬品工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製業 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TOYO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 プリダストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 195,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 195,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 30,500 7,697.00 234,758,500 医大電気工業 91,100 3,361.00 136,814,100 SWC C 16,000 4,215.00 193,5890.000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 30,500 7,697.00 234,758,500 E大電気工業 91,100 3,361.00 136,804,000 トーカロ 58,500 1,976.00 136,804,000 トーカロ 58,500 1,976.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 136,804,000 アマグ 39,700 3,660.00 145,302,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 ハース・ア・グーク 46,800 5,790.00 120,432,000					
日本たばこ産業 95,600 4,302.00 411,271,200 7ールド 54,100 2,659.00 143,851,900 オンワードホールディングス 243,400 592.00 144,892,800 王子ホールディングス 221,800 740.40 164,220,720 レンゴー 162,800 863.50 140,577,800 信態化学工業 89,100 4,737.00 422,066,700 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 170,067,300 三井化学 37,700 3,354.00 126,445,800 66,700 747.1					
プールド オンワードホールディングス 243,400 592.00 143,851,900 ヨースホールディングス 221,800 740.40 164,220,720 レンゴー 162,800 863.50 140,577,800 (信格化学工業 99,100 4,737.00 42,066,700 コア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 日林・化学工業 68,300 3,543.00 173,457,900 174,047,047 128,145,145,145,145,145,145,145,145,145,145					
オンワードホールディングス 243,400 592.00 144,092,800 王子ホールディングス 221,800 740.40 164,220,720 レンゴー 162,800 863.50 140,577,800 信越化学工業 89,100 4,737.00 422,066,700 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 三井化学 37,700 3,354.00 126,445,800 6,870.00 エア・ウォーター 37,700 3,354.00 126,445,800 6,861.00 140,623,500 173,457,900 アイカ工業 69,300 2,503.00 173,457,900 アイカ工業 19,400 4,185.00 81,189,000 花正 37,000 6,651.00 246,087,000 正批業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,800 1,423.00 84,383,900 アステラス製薬 59,800 1,423.00 84,383,900 ロ外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TO YO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 ブリヂストン 19,200 6,017.00 115,526,400 19,959 0,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,399.00 128,282,000 129,282,000 135,884,000 15,884,000 15,884,000 15,884,000 15,884,000 15,884,000 15,884,000 15,884,000 15,884,000 15,976.00 135,884,000 17,976.00 135,884,000 17,976.00 135,884,000 17,976.00 135,884,000 17,976.00 135,884,000 17,976.00 135,884,000 17,976.00 135,884,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 16,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.00 136,080,000 17,976.0					
王子ホールディングス 221,800 740.40 164,220,720 レンゴー 162,800 863.50 140,577,800 信徳化学工業 89,100 4,737.00 422,066,700 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 三井化学 37,700 3,354.00 126,445,800 6,800 2,503.00 173,457,900 77.01 業 38,900 3,615.00 140,623,500 大倉工業 19,400 4,185.00 81,189,000 元王業 19,400 4,185.00 2646,087,000 正田業工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,861.00 137,654,300 TO YO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 ブリヂストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ブルケケ 26,000 4,215.00 109,590,000 「大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 13,600 3,600 7,697.00 234,758,500 住友を電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 「大中カロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グルーブホールディングス 34,400 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グルーブホールディングス 34,400 3,012.00 136,080,000 オークマ 39,700 30,660.00 145,302,000 アぞダ 81,900 156,894,000 コニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 アズダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 コニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 グイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 三美電電機 12,000 3,214.00 392,108,000 ジンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
レンゴー 162,800 863.50 140,577,800 信越化学工業 89,100 4,737.00 422,066,700 エア・ウォーター 73,300 2,154.50 117,067,300 37,700 3,354.00 126,445,800 日本が、日本が、日本が、日本が、日本が、日本が、日本が、日本が、日本が、日本が、					
信越化学工業 89,100 4,737.00 422,066,700					
エア・ウォーター 73,300 2,154.50 157,924,850 カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300					
カネカ 28,700 4,079.00 117,067,300 三井化学 37,700 3,554.00 126,445,800 積水化学工業 69,300 2,503.00 173,457,900 アイカ工業 38,900 3,615.00 140,623,500 大倉工業 19,400 4,185.00 81,189,000 花王 37,000 6,651.00 246,087,000 武田薬品工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TOYO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 ブリチストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWC C 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐がレーブホールディングス 34,400 3,012.00 133,612,800					
三井化学 37,700 3,354.00 126,445,800 積水化学工業 69,300 2,503.00 173,457,900 アイカ工業 38,900 3,615.00 140,623,500 大倉工業 19,400 4,185.00 81,189,000 花王 37,000 6,651.00 246,087,000 武田薬品工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 69,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TOYOTIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 ブリヂストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリダケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 91,100 3,361.00 36,187,100 医WC C 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グルーブホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 15,690.00 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 オクタ 44,000 145,302,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG 森精機 47,400 3,101.00 156,894,000 コニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG 森精機 47,400 3,101.00 156,894,000 コニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 エト K 41,700 3,876.00 161,629,200 サンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 ジンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
積水化学工業 69,300 2,503.00 173,457,900 アイカ工業 38,900 3,615.00 140,623,500 大倉工業 19,400 4,185.00 81,189,000 花王 37,000 6,651.00 246,087,000 近田薬品工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 19,7654,300 19,7654,300 19,7654,300 10,77656,300 19,7654,300 10,77656,300 10,776,7697.00 115,526,400 19,959 0,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古力電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SW C C 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 136,618,700 日本分マ 39,700 36,600 0 145,302,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 コニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 コニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 リーズ 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,700 3,					
アイカ工業 38,900 3,615.00 140,623,500 大倉工業 19,400 4,185.00 81,189,000 改工業 37,000 6,651.00 246,087,000 武田薬品工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TOYO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 ブリチストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWCC 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タママ 64,800 2,100.00 136,080,000					
大倉工業 19,400 4,185.00 81,189,000 花王 37,000 6,651.00 246,087,000 出田薬品工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TOYO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 ブリデストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 199,590,000 大和工業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWC 6 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 11,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 156,894,000 トラワ・フザール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 イカ・クマ 46,300 3,684.00 170,569,200 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 グイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 シンフォーアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
花王 37,000 6,651.00 246,087,000 武田薬品工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TOYO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 プリヂストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWCC 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アグダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 小松製作所 78,600 5,013.00 392,108,000 オークク 46,300 3,684.00 170,569,200 小松製作所 78,600 5,013.00 392,108,000 ジンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
武田薬品工業 59,800 4,255.00 254,449,000 アステラス製薬 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TOYO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 ブリデストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWC C 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グルーブホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DM G森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小枠製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 UT HK 41,700 3,876.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 170,569,200 E菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
アステラス製薬 59,300 1,423.00 84,383,900 中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 T O Y O T I R E 61,100 3,100.00 189,410,000 プリデストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 S W C C 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 L I X I L 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 D M G森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>					
中外製薬 20,300 6,781.00 137,654,300 TOYO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 ブリズストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWCC 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 グイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 正菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
TOYO TIRE 61,100 3,100.00 189,410,000 プリデストン 19,200 6,017.00 115,526,400 ノリタケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWC C 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 L I X I L 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 D M G森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569					
プリヂストン 19,200 6,017.00 115,526,400			<u> </u>		
ノリタケ 26,000 4,215.00 109,590,000 大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 S W C C 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 L I X I L 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 D M G森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 T H K 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
大和工業 12,500 9,259.00 115,737,500 三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWCC 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
三井金属鉱業 23,800 5,390.00 128,282,000 古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWCC 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
古河電気工業 30,500 7,697.00 234,758,500 住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWCC 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
住友電気工業 91,100 3,361.00 306,187,100 SWCC 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
SWCC 16,100 8,440.00 135,884,000 トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
トーカロ 58,500 1,976.00 115,596,000 東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000	SWCC				
東洋製罐グループホールディングス 34,400 3,012.00 103,612,800 LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000	トーカロ				
LIXIL 56,700 1,670.00 94,689,000 タクマ 64,800 2,100.00 136,080,000 オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000	東洋製罐グループホールディングス				
タクマ64,8002,100.00136,080,000オークマ39,7003,660.00145,302,000アマダ81,9001,609.50131,818,050D M G森精機47,4003,310.00156,894,000ユニオンツール20,8005,790.00120,432,000小松製作所78,6005,013.00394,021,800ダイフク46,3003,684.00170,569,200T H K41,7003,876.00161,629,200三菱電機122,0003,214.00392,108,000シンフォニアテクノロジー12,5009,180.00114,750,000					
オークマ 39,700 3,660.00 145,302,000 アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 131,818,050 131,818,050 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000	タクマ				
アマダ 81,900 1,609.50 131,818,050 DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000	オークマ				
DMG森精機 47,400 3,310.00 156,894,000 ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000	アマダ	81,900			
ユニオンツール 20,800 5,790.00 120,432,000 小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000	DMG森精機	47,400		156,894,000	
小松製作所 78,600 5,013.00 394,021,800 ダイフク 46,300 3,684.00 170,569,200 THK 41,700 3,876.00 161,629,200 三菱電機 122,000 3,214.00 392,108,000 シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000					
ダイフク46,3003,684.00170,569,200T H K41,7003,876.00161,629,200三菱電機122,0003,214.00392,108,000シンフォニアテクノロジー12,5009,180.00114,750,000	小松製作所				
THK41,7003,876.00161,629,200三菱電機122,0003,214.00392,108,000シンフォニアテクノロジー12,5009,180.00114,750,000	ダイフク	46,300		170,569,200	
三菱電機122,0003,214.00392,108,000シンフォニアテクノロジー12,5009,180.00114,750,000					
シンフォニアテクノロジー 12,500 9,180.00 114,750,000	三菱電機				
ニデック 84,500 2,721.00 229,924,500	シンフォニアテクノロジー	12,500		114,750,000	
	ニデック	84,500	2,721.00	229,924,500	

			ちばぎんアセットマネジメント株
· ブイヘン	20,500	6,800.00	有価証券報告書(内国投資 139,400,000
イングール 一番	84,400	1,046.00	88,282,400
プンリツ	102,900	1,807.50	185,991,750
DK	152,600	1,656.00	252,705,600
こって電機	10,200	17,495.00	178,449,000
野電気	43,300	4,240.00	183,592,000
ブビル	114,400	1,400.00	160,160,000
一電機	40,200	2,697.00	108,419,400
^{電機} 松ホトニクス	106,500	1,807.50	192,498,750
セラ	87,800	1,597.00	140,216,600
け田製作所	71,200	2,144.50	152,688,400
CREENホールディングス	13,000	12,040.00	156,520,000
サノン	73,500	3,956.00	290,766,000
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19,100	27,485.00	524,963,500
シソー	51,700	1,940.00	100,298,000
すゞ自動車	60,000	1,970.00	118,200,000
ラク自動車 コタ自動車	308,800	2,496.50	770,919,200
田技研工業	140,500	1,484.50	208,572,250
田合成	57,800	3,024.00	174,787,200
京精密	14,100	9,493.00	133,851,300
ぶては出 チズン時計	148,600	875.00	130,025,000
<u> </u>	60,200	1,651.00	99,390,200
:フョフ 'カラスタンダード	49,300	2,497.00	123,102,100
<u> カンベッシット</u> カムラ	42,300	2,307.00	97,586,100
ガムショー 部電力	112,300	1,809.50	203,206,850
<u> </u>	35,100	3,689.00	129,483,900
池運輸	36,400	3,100.00	112,840,000
九	12,500	8,466.00	105,825,000
<u> </u>	69,500	2,242.50	155,853,750
<u> </u>	18,100	5,184.00	93,830,400
本航空	71,700	2,922.00	209,507,400
組	22,700	4,113.00	93,365,100
ステナ	334,700	397.00	132,875,900
レスコ	49,100	1,605.00	78,805,500
レンドマイクロ	12,500	9,290.00	116,125,000
カパーJSATホールディングス	92,300	1,435.00	132,450,500
TT	3,719,900	150.00	557,985,000
DDI	159,500	2,438.50	388,940,750
フトバンク	2,286,900	217.40	497,172,060
TS	35,000	4,840.00	169,400,000
CSK	48,300	4,410.00	213,003,000
IS D	35,700	3,487.00	124,485,900
日	25,100	3,621.00	90,887,100
藤忠商事	57,300	7,606.00	435,823,800
紅	120,600	2,950.00	355,770,000
田通商	80,400	3,276.00	263,390,400
井物産	128,300	3,030.00	388,749,000
友商事	75,700	3,726.00	282,058,200
菱商事	148,700	2,914.00	433,311,800
本瓦斯	52,300	2,665.50	139,405,650
山商事	38,600	2,197.00	84,804,200
井グループ	83,100	3,010.00	250,131,000
マダホールディングス	311,000	454.00	141,194,000
ンドラッグ	30,500	4,574.00	139,507,000
ずおかフィナンシャルグループ	131,500	1,698.50	223,352,750
菱UFJフィナンシャル・グループ	512,900	2,000.00	1,025,800,000
井住友トラストグループ	84,300	3,899.00	328,685,700
井住友フィナンシャルグループ	191,500	3,637.00	696,485,500
ずほフィナンシャルグループ	135,700	4,182.00	567,497,400
BIホールディングス	27,400	5,831.00	159,769,400
和証券グループ本社	128,100	1,023.50	131,110,350
予村ホールディングス	263,800	943.90	249,000,820
S & A Dインシュアランスグループホールディングス	106,900	3,085.00	329,786,500
一生命ホールディングス	272,300	1,124.00	306,065,200
京海上ホールディングス	86,800	5,895.00	511,686,000

46,600	3,912.00	182,299,200	
94,000	3,309.00	311,046,000	
159,400	1,082.00	172,470,800	
106,800	1,423.50	152,029,800	
169,900	827.00	140,507,300	
160,000	1,011.00	161,760,000	
59,800	2,480.00	148,304,000	
199,100	695.20	138,414,320	
69,700	1,659.00	115,632,300	
551,200	288.00	158,745,600	
83,100	1,671.00	138,860,100	
119,800	1,312.00	157,177,600	
59,000	3,157.00	186,263,000	
17,422,200		27,108,460,720	
	94,000 159,400 106,800 169,900 160,000 59,800 199,100 69,700 551,200 83,100 119,800	94,000 3,309.00 159,400 1,082.00 106,800 1,423.50 169,900 827.00 160,000 1,011.00 59,800 2,480.00 199,100 695.20 69,700 1,659.00 551,200 288.00 83,100 1,671.00 119,800 1,312.00	46,600 3,912.00 182,299,200 94,000 3,309.00 311,046,000 159,400 1,082.00 172,470,800 106,800 1,423.50 152,029,800 169,900 827.00 140,507,300 160,000 1,011.00 161,760,000 59,800 2,480.00 148,304,000 199,100 695.20 138,414,320 69,700 1,659.00 115,632,300 551,200 288.00 158,745,600 83,100 1,671.00 138,860,100 119,800 1,312.00 157,177,600 59,000 3,157.00 186,263,000

(2)株式以外の有価証券(2025年 7月22日現在)該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【日本株好配当ファンド(奇数月決算型)】

【純資産額計算書】

(2025年8月29日現在)

資産総額	362,453,548円
負債総額	408,180円
純資産総額(-)	362,045,368円
発行済口数	280,989,090□
1口当たり純資産額(/)	1.2885円
(1万口当たり純資産額)	(12,885円)

(参考)

日本株好配当マザーファンド

純資産額計算書

(2025年8月29日現在)

	(==== ===============================
資産総額	29,840,623,049円
負債総額	282,046,159円
純資産総額(-)	29,558,576,890円
発行済口数	8,555,464,822□
1口当たり純資産額(/)	3.4549円
(1万口当たり純資産額)	(34,549円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

- (2)受益者等に対する特典 該当事項はありません。
- (3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り 消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存 在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し ません。

受益権の譲渡

- イ.受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が 記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- 口.上記イ.の申請のある場合には、上記イ.の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する 受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿 に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ.の振替機関等が振替先口座を開設したも のでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上 位機関を含みます。)に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記 載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ.上記イ.の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗する ことができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された 受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原 則として取得申込者とします。)に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

- 1【委託会社等の概況】
- (1)資本金の額(2025年8月29日現在)

資本金の額:2億円

発行可能株式総数 : 10,000株 発行済株式総数 : 4,000株

最近5年間における資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、取締役全員をもって組織し、法令及び定款に定める事項のほか、重要な業務執行を決定します。取締役会はその決議によって、取締役社長1名を選定します。また、その決議によって、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができます。取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にて、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

投資運用の意思決定機構

[運用方針等の策定]

投資方針委員会において、投資環境(景気、企業収益等)及び相場動向(株、為替、商品市況等) を勘案し、総合的な投資方針を決定します。決定された投資方針に基づきファンドマネージャーが 資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を策定します。

[宝行]

ファンドマネージャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、 ファンドの運用状況を管理します。売買発注の執行は、最良執行を目指してトレーダーが行いま す。

[検証]

法令諸規則、投資信託約款や運用ガイドライン等の遵守状況については、運用部から独立したコンプライアンス部がモニタリングを行います。モニタリングの結果は運用部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

委託会社の機構は2025年8月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っています。

2025年8月29日現在、委託会社が運用の指図を行なっている証券投資信託(マザーファンドは除きます。)は次のとおりです。

	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	27	139,501
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	3	11,371
単位型公社債投資信託	0	0
合計	30	150,873

3【委託会社等の経理状況】

- (1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- (2)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期(2024年4月1日から2025年3月 31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (3) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1)【貸借対照表】

資産の部 流動資産 現金及び預金 前払費用 未収収益 未収委託者報酬 流動資産計 固定資産 有形固定資産	2	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)
流動資産 現金及び預金 前払費用 未収収益 未収委託者報酬 流動資産計 固定資産	2	(2024年3月31日現在)		(2025年3月31日現在)
流動資産 現金及び預金 前払費用 未収収益 未収委託者報酬 流動資産計 固定資産	2			
現金及び預金 前払費用 未収収益 未収委託者報酬 流動資産計 固定資産	2			
前払費用 未収収益 未収委託者報酬 流動資産計 固定資産	2			
未収収益 未収委託者報酬 流動資産計 固定資産		488,554	2	515,064
未収委託者報酬 流動資産計 固定資産		3,182		2,344
	2	0	2	33
固定資産 固定資産		198,207		220,680
		689,944		738,122
有形固定資産				
口小巴人只庄	1	9,358	1	9,928
建物		1,614		1,915
器具備品		7,744		8,013
無形固定資産		2,958		2,447
ソフトウェア		1,811		1,300
電話加入権		1,146		1,146
投資その他の資産		31,727		31,933
長期前払費用		496		264
長期差入保証金	2	19,497	2	19,497
繰延税金資産		11,732		12,170
		44,044		44,309
		733,988		782,432
負債の部 流動負債 キャノ 弗田	2	20, 922	2	46 505
未払費用	2	20,833	2	16,585
未払代行手数料	2	68,059	2	72,070
未払投資助言手数料		1,469		1,346
未払法人税等		11,766		13,794
賞与引当金		16,835		16,119
その他の流動負債 ――		12,889		11,762
流動負債計 固定負債		131,853		131,678
役員退職慰労引当金		17,690		19,680
固定負債合計		17,690		19,680
		149,543		151,358
 純資産の部				,
株主資本				
資本金		200,000		200,000
利益剰余金		200,000		200,000
利益準備金		21,097		21,097
その他利益剰余金		363,347		409,975
繰越利益剰余金		363,347		409,975
利益剰余金合計		384,445		431,073
株主資本合計		584,445		631,073

EDINET提出書類 ちばぎんアセットマネジメント株式会社(E31678) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

評価・換算差額等合計 純資産合計 負債・純資産合計

584,445	631,073
733,988	782,432

(2)【損益計算書】

		17 		(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
		自2023年4月1日		(自2024年4月1日
		2024年3月31日)		至2025年3月31日)
営業収益				
運用受託報酬		13,731		16,060
委託者報酬		852,105		914,348
投資助言報酬		29,100		•
その他営業収益		13,300		22,800
営業収益計	1	908,236	1	953,208
営業費用				
広告宣伝費		-		898
調査費		120,426		124,693
調査費		120,426		124,693
代行手数料	1	285,096	1	320,997
投資助言手数料		16,963		15,14
営業雑経費		45,501		46,155
通信費		1,443		1,236
印刷費	1	42,495	1	43,307
協会費		1,502		1,55
諸会費		60		60
営業費用計		467,987	,	507,890
一般管理費				
給料	1	283,957	1	278,604
役員報酬		29,142		39,869
給料・手当		205,360		191,593
賞与		32,620		31,02
賞与引当金繰入		16,835		16,119
福利厚生費		6,988		6,345
交際費		662		1,001
旅費交通費		1,406		974
租税公課		5,061		4,911
不動産賃借料	1	24,235	1	24,235
役員退職慰労引当金繰入		6,180		5,570
固定資産減価償却費		6,786		4,722
諸経費		45,855		51,082
一般管理費計		381,134	,	377,448
営業利益		59,114		67,869
営業外収益			'	
受取利息	1	1	1	140
その他		7		
営業外収益計		9		140
営業外費用				
為替差損		153		80
その他		39		8

<u> </u>		
営業外費用計	193	88
経常利益 経常利益	58,930	67,921
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失計 特別損失計	0	-
税引前当期純利益	58,930	67,921
 法人税、住民税及び事業税	20,490	21,730
法人税等調整額	1,996	437
法人税等合計	18,494	21,293
当期純利益	40,436	46,627

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・ 換算差 額等	
			利益剰余金			 評価・	純資産
	資本金	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	新価・ 換算差 額等合 計	合計
当期首残高	200,000	21,097	322,911	344,009	544,009		544,009
当期変動額							
当期純利益			40,436	40,436	40,436		40,436
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計		<u> </u>	40,436	40,436	40,436		40,436
当期末残高	200,000	21,097	363,347	384,445	584,445		584,445

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・ 換算差 額等	
			利益剰余金			評価・	純資産
	資本金	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	換算差額等合計	合計
当期首残高	200,000	21,097	363,347	384,445	-		584,445
当期変動額							
当期純利益		-	46,627	46,627	46,627		46,627
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)							
当期変動額合計			46,627	46,627	46,627		46,627
当期末残高	200,000	21,097	409,975	431,073	631,073		631,073

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定しております)。ただし、市場価格のない株式等については 移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物の減価償却方法については定額法を採用しております。

上記以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物4~12年器具備品3~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資ー任契約に基づき、契約期間にわたり契約財産を運用することにより履行 義務が充足されると判断しているため、投資ー任契約に基づき算出された契約財産の額に投資顧問 料率を乗じた金額を収益として認識しております。

(2) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額を収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり投資助言サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、投資顧問契約に定められた報酬の額について役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(4) その他営業収益

その他営業収益は、資料提供業務契約に基づき、契約期間にわたり資料提供サービスを提供する ものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、資料提供業務契約に 定められた報酬の額について役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計 基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
建物	4,333千円	4,615千円
器具備品	52,238千円	55,750千円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

<u> </u>	, ,, , , , _ , , _ , , , , , , , , , , 	
	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
現金及び預金	105,455千円	149,314千円
未収収益	0千円	33千円
長期差入保証金	19,497千円	19,497千円
未払費用	2,118千円	1,618千円
未払代行手数料	46,249千円	45,498千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	人の通りであります。	
	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益	22,800千円	22,800千円
代行手数料	208,156千円	220,941千円
給料	224,609千円	231,545千円
不動産賃借料	24,235千円	24,235千円
印刷費	2,501千円	1,974千円
受取利息	1千円	140千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

				(1 1 - 1 1 1 1)
	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合計	4,000			4,000

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合計	4,000			4,000

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金 運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

開示すべき重要な項目はありません。なお、現金及び預金、未収委託者報酬は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

		· ·	(— — · · · · ·)
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合計			

当事業年度(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

(単位:千円)

			(+ <u>+</u> 1 1 1 1
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合計			

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)ともに該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

当事業年度 前事業年度 (2024年3月31日現在) (2025年3月31日現在) 繰延税金資産 貸倒償却 5,665 5,831 役員退職慰労引当金 5,413 6,022 5,151 賞与引当金 4,932 減価償却超過額 91 91 未払事業税 1,076 1,124 繰延税金資産 17,397 小計 18,001 評価性引当額 5,665 5,831 合計 繰延税金資産 11,732 12,170 繰延税金負債 繰延税金負債 合計 繰延税金資産 純額 11,732 12,170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.5%	0.4%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	31.3%

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

前事業年度の収益の構成は次の通りです。

	前事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運用受託報酬	13,731千円
委託者報酬	852,105千円
投資助言報酬	29,100千円
その他営業収益	13,300千円
合計	908,236千円

当事業年度の収益の構成は次の通りです。

コチ来一及の水血の情况は火の巡りてす	0
	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運用受託報酬	16,060千円
委託者報酬	914,348千円
投資助言報酬	- 千円
その他営業収益	22,800千円
合計	953,208千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益

株式会社千葉	 	22,800
ちばぎん証券	株式会社	19,600

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	22,800
ちばぎん証券株式会社	-

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有(被	関連当事 者との関	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
	又は氏名		(百万円)	.,,,	所有)割合 (%)	係		(千円)		(千円)

									'FI	叫此为我口	音(闪画仅貝	. 🖂
	親会社	(株)千葉	千葉県	145,069	銀行業	(被所有)	預金取引	預金の預	175,497	現金及び	105,455	
		銀行	千葉市			直接 40%		入		預金		
			中央区			間接 30%	投資助言	投資助言	9,500			
							契約	報				
								酬の受領				
İ							資料提供	資料提供	13,300			ĺ
							業務契約	報酬の受				
								領				
İ							出向者の	出向者負	224,609	未払費用	1,430	
							受入	担金の支				
								払				
İ							当社投資	投資信託	173,710	未払代行	36,734	
							信託の募	に係る事		手数料		
							集の取扱	務代行手				
							及び投資	数料の支				
							信託に係	払				
							る事務代					
							行の委託					
							本社事務	賃借料の	24,235	長期差入	19,497	
							所の賃借	支払		保証金		
							投資信託	交付目論	2,501	未払費用	687	
							の募集の	見書・販売				
							取扱いに	用資料の				
							かかる資	印刷費用				
							料					
							役員の兼					
							任					

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

預金の預入に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。 資料提供報酬に関しては、提供する資料の内容等を勘案し総合的に決定しております。 出京者の受入及び出京者負担全の古れ口については、出京元と双方の投議の上決定しており

出向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

本社事務所の賃借料の支払に関しては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。 販売用資料の印刷費用に関しては、契約に基づき決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等	所在地	資本金又	事業の	議決権等	関連当事	取引の	取引	科目	期末
	の名称		は出資金	内容	の所有(被	者との関	内容	金額		残高
	又は氏		(百万円)		所有)割合	係		(千円)		(千円)
	名				(%)					
親会社	(株)千葉	千葉県	145,069	銀行業	(被所有)	預金取引	預金の預入	43,859	現金及び	149,314
	銀行	千葉市			直接 40%				預金	
		中央区			間接 30%	投資助言	投資助言報	-		
						契約	酬の受領			
						資料提供	資料提供報	22,800		
						業務契約	酬の受領			
						出向者の	出向者負担	231,545	未払費用	1,195
						受入	金の支払			
						当社投資	投資信託に	175,443	未払代行	34,340
						信託の募	係る事務代		手数料	
						集の取扱	行手数料の			
						及び投資	支払			
						信託に係				
						る事務代				
						行の委託				
						本社事務	賃借料の支	24,235	長期差入	19,497
						所の賃借	払		保証金	
						投資信託	交付目論見	1,974	未払費用	423
						の募集の	書·販売用			
						取扱いに	資料の印刷			
						かかる資	費用			
						料斗				
						役員の兼				
						任				

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

預金の預入に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。 資料提供報酬に関しては、提供する資料の内容等を勘案し総合的に決定しております。 出向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しておりま

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

本社事務所の賃借料の支払に関しては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。 販売用資料の印刷費用に関しては、契約に基づき決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	· · · ~ · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
種	会社等の 名称又は 氏名	1	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その の関 会社		埼玉県 さいた ま市大 宮区	45,743	銀行業	(被所有) 直接 20%	当社投資 信託の取投 のび投に 信事 のが 信事 を で 行 の で 行 に の で 行 の で 行 の で 行 に の で 行 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払	34,445	未払代 行手数 料	9,514

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

<u> </u>		2027-			\pm 3/331H $/$	<i>'</i>				
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)武蔵 野銀行	埼玉県 さいた ま市大 宮区	45,743	銀行業	(被所有) 直接 20%	当社投資 信託の取投 及び託に取 信託 る事 務 行の 委託 に る 手 の び 表 の で 表 の で 表 の で 表 の で 表 の で ま る に る り る に る り る に る り る に る り る り る ら る り る り る る る る る る る ろ る る ろ る ろ る ろ る	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払	45,497	未払代 行手数 料	11,158

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	グライス 資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	グリスタック 関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	ちばぎん 証券(株)	千葉県 千葉市 中央区	4,374	証券業		投契 出受 当信 資約 向入 社託 助 者 投の 資募	投報領出担払投に 資酬 向金 資係 あの 信る にる 記録	19,600 6,953 34,774	未払代行委数	9,727
						集 及 信 託 の び 託 ま 務 代 に 務 代 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	務代行手 数料の支 払		料料	

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。出 向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しておりま す。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

_	1 3 7 7 1 1	(•			1 -7 3 - 1					
	種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	同一の 親会社 を持つ	ちばぎん 証券(株)	千葉県 千葉市 中央区	4,374	証券業		投資助言契約	投資助言 報酬の受 領	-		
	会社						出 向 者 の 受入	出向者負 担金の支 払	-		
							当社投資 信託の募 集の取扱	投資信託 に係る事 務代行手	50,654	未 払 代 行 手 数 料	12,637
							及び投資 信託に係 る事務代	数料の支払			
							行の委託				

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。出 向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しておりま す。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

2.親会社に関する注記

(株)千葉銀行(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	146,111円35銭	157,768円35銭		
1株当たり当期純利益金額	10,109円03銭	11,657円00銭		

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

-	:「小当たり当為」に小血並成の井た工の全には、以下の近りであります。					
		前事業年度 当事業年度				
		(自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日				
		至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)				
	当期純利益 (千円)	40,436 46,627				
	普通株式の期中平均株式数(株)	4,000 4,000				

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと (投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるお それのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、 運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこ と。

(5) その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって 投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそ れのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2025年8月29日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額:342,037百万円(2025年3月末日現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律

に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

47.4hr	資本金の額	事業の内容	
名称	(2025年3月末日現在)		
株式会社千葉銀行	145,069百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。	
ナげギん気光性子会社	4 274五五四	「金融商品取引法」に定める第一種金融商	
│ ちばぎん証券株式会社 │	4,374百万円	品取引業を営んでいます。	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

株式会社千葉銀行は委託会社の株式の40%(1,600株)を所有しています。

(参考)再信託受託会社

名称:株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円(2025年3月末日現在)

事業の内容 :銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的:原信託契約に係る信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から

再信託受託会社(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財

産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年1月31日	臨時報告書
2025年4月3日	臨時報告書
2025年4月18日	有価証券報告書
2025年4月18日	有価証券届出書の訂正届出書
2025年6月2日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮川 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さら に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要 な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実 性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月3日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株好配当ファンド(奇数月決算型)の2025年1月21日から2025年7月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株好配当ファンド(奇数月決算型)の2025年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査 法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要 な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実 性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、 公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。